

第4節 求人・求職の動き

● 求人の増加、求職者の減少が進み求人倍率は上昇

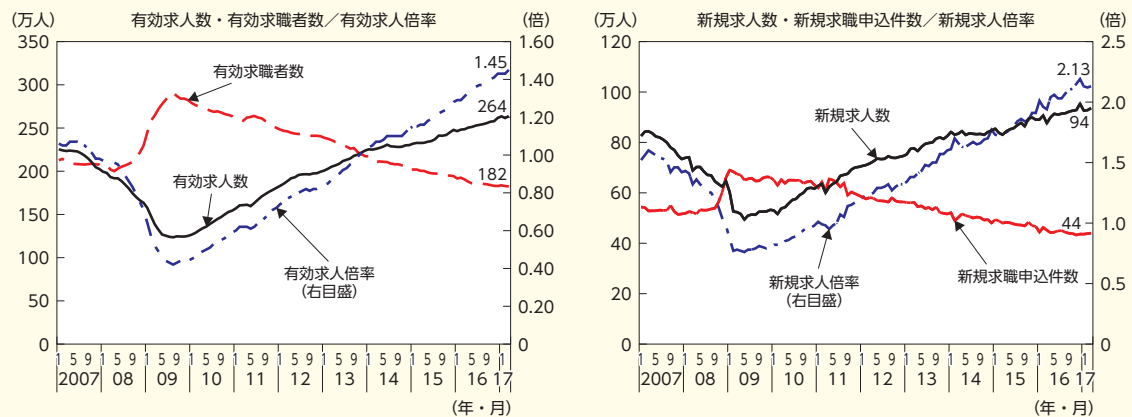
これまで、失業率の低下とともに労働参加が進んでいることや、正社員等を中心に人手不足感が強まっていることをみてきた。それでは、このような労働需給の状況を踏まえて、求人・求職の動きについてみていこう。

第1-(2)-11図により、労働需給を示す主な指標である有効求人倍率、有効求職者数、有効求人数と、新規求人倍率、新規求職申込件数、新規求人数についてみていく。これらの指標の推移をみると、まず、有効求人倍率・新規求人倍率はともに上昇を続けており、2017年3月には有効求人倍率が1.45倍、新規求人倍率は2.13倍まで上昇した。

需要側・供給側それぞれの動きをみていくと、労働需要を表す有効求人数、新規求人数は共に増加を続けており、2016年3月から2017年3月にかけて有効求人数は15万人増加して264万人になり、新規求人数は6万人増加して94万人になった。一方、労働供給を表す有効求職者数、新規求職申込件数については減少傾向で推移しており、2016年3月から2017年3月を比較にかけて有効求職者数は約8万人減少して約182万人になり、新規求職申込件数は1万人減少して44万人になった。

第1-(2)-11図 求人・求職に関する主な指標の動き

○ 雇用情勢の改善を受けて、有効求人数・新規求人数ともに増加しており、新規求人数についてはリーマンショック前の水準まで回復した。また、有効求職者数・新規求職申込件数は減少している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

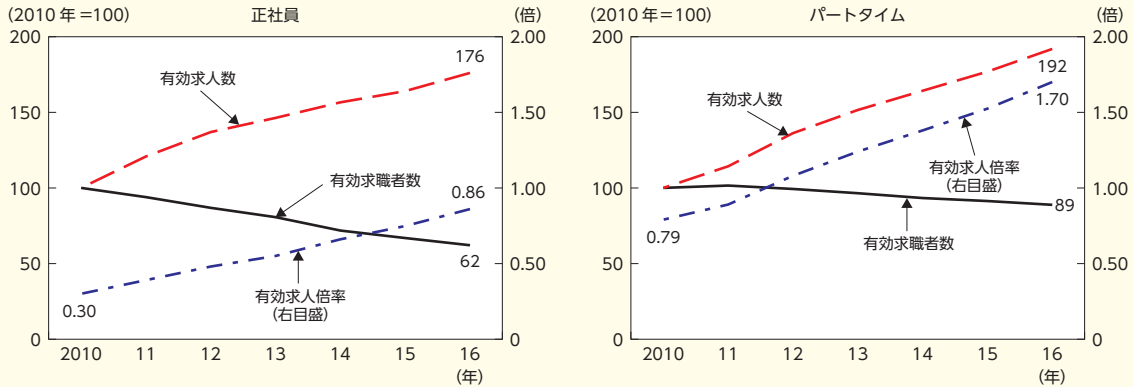
● 正社員・パートタイムともに有効求人倍率が上昇し、正社員は有効求職者数の減少が進む

求人・求職の状況を詳細にみるために、雇用形態に着目して求人と求職の動きをみてみよう。第1-(2)-12図により、雇用形態別の求人・求職に関する指標の動きをみると、正社員・パートタイムともに有効求人数は増加、有効求職者数は減少して有効求人倍率は上昇を続けており、2016年の状況を見ると正社員が0.86倍、パートタイムが1.70倍となっている。

次に、有効求職者数の2016年の状況を見ると、パートタイムでは前年差20万人減の720万人、正社員では同115万人減の1,493万人となっており、正社員で有効求職者数が大きく減少している。

第1-(2)-12図 雇用形態別にみた求人・求職に関する指標の動き

○ 雇用形態別に指標の動きをみると、正社員・パートタイムともに有効求職者数の減少、有効求人数の増加による有効求人倍率の上昇が続いているが、正社員はパートタイムと比較して有効求職者数が大きく減少している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

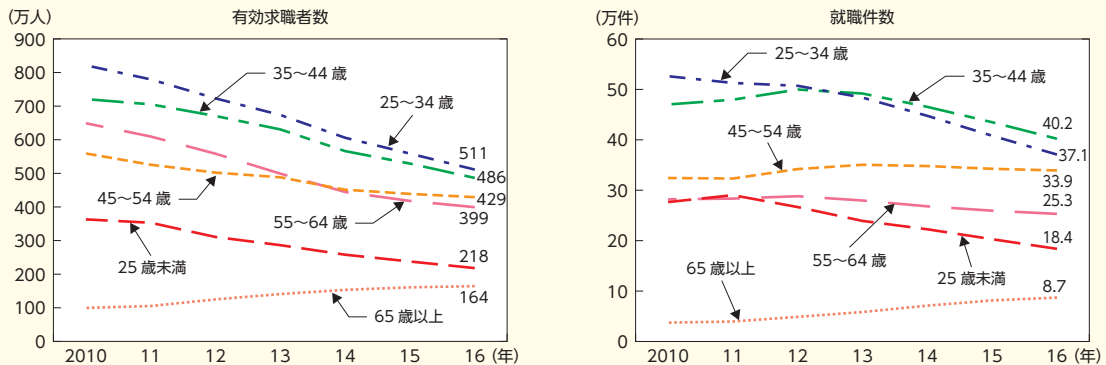
- (注) 1) 「パートタイム」とは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者を指す。
 2) 正社員の有効求職者数はパートタイムを除く常用労働者数。
 3) 正社員・パートタイムの有効求職者数は前年差115万人減の1493万人、同20万人減の720万人となった。正社員・パートタイムの有効求人数は前年差88万人増の1290万人、同96万人増の1223万人となった。

● 現役世代の求職者数の減少が進む中、高齢者の求職者数は増加

続いて、年齢階級に着目してみよう。第1-(2)-13図により、年齢階級別にみた有効求職者数の推移をみていくと、2014年以降65歳未満の全ての年齢階級で有効求職者数・就職件数の減少がみられる中、65歳以上の高齢者では、就職件数の増加とともに有効求職者数の増加が続いており、2015年から2016年にかけて有効求職者数は4万人増加して164万人、就職件数は約5,000件増加して8.7万件となった。

第1-(2)-13図 年齢階級別にみた有効求職者数・就職件数の推移

○ 求職者数の推移を年齢別にみると、労働力人口減少下にある25～44歳、55～64歳は求職者数の減少とともに就職件数も減少している一方で、就職件数が増加している45～54歳は求職者数は横ばい。65歳以上の高齢者は、就職件数が増加する中で求職者数も増加している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

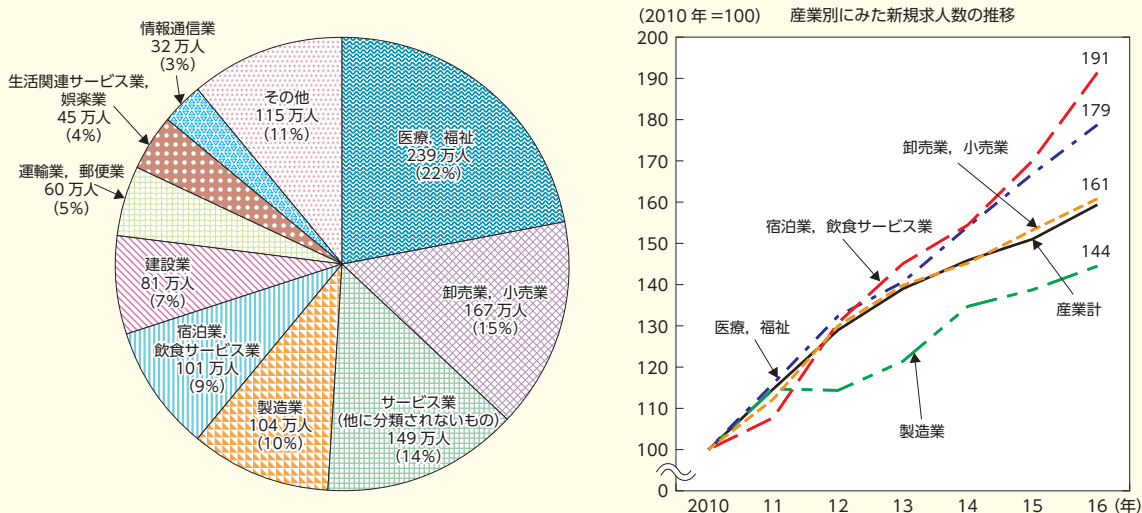
● 「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」の産業で新規求人数の伸びがみられる

それでは、この求人の増加がどのような産業において生じているのか、産業別の新規求人数の動きをみていく。第1-(2)-14図で、産業別の新規求人数の推移をみると、新規求人数は全体的に増加しており、「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」において伸びが大きい。

そこで、第1-(2)-15図により、産業別の新規求人数について最近の動きをみてみると、「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」「製造業」の4つの産業でそれぞれ前年から16万人増、同11万人増、同8万人増、同4万人増と大きく増加した。また、「建設業」「情報通信業」は2015年には新規求人数は減少していたが2016年に同4万人増、同6,000人増と増加に転じており、全ての産業で新規求人数が増加していることが分かる。

第1-(2)-14図 産業別にみた新規求人数の推移

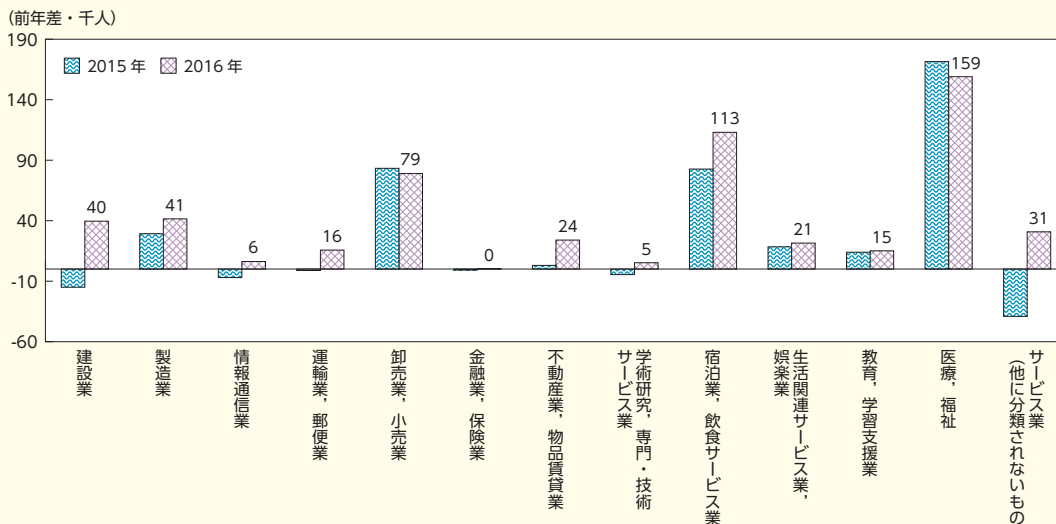
- 産業全体で新規求人数が増加する中、「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」などの産業は全体と比較して新規求人数の増加幅が大きい。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

第1-(2)-15図 産業別にみた新規求人数の動き

- 産業別の2016年における新規求人数の伸びをみると、医療、福祉、宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業、製造業で増加を続けている中で、建設業や情報通信業では増加に転じている。



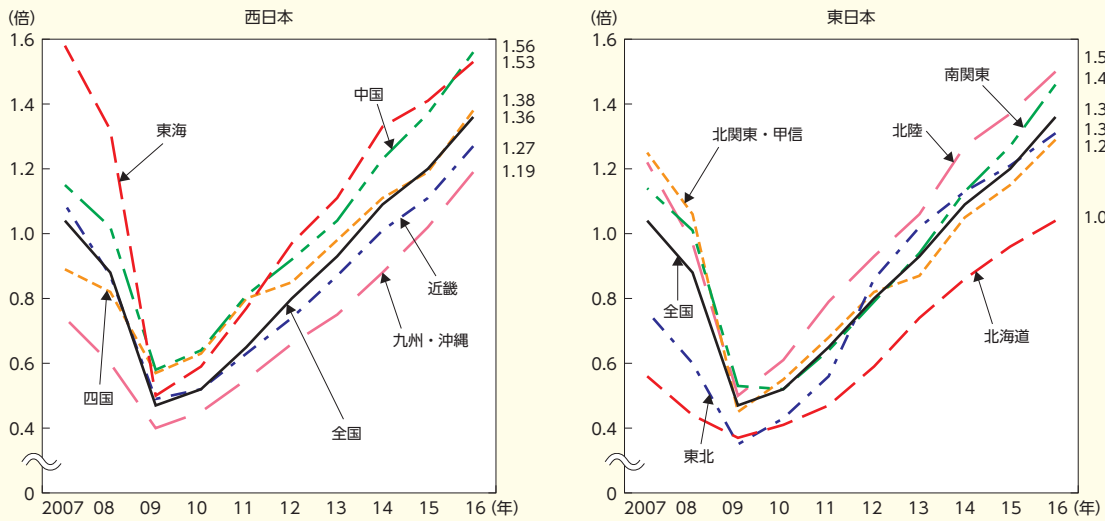
資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

●全ての地域で有効求人倍率が上昇

次に、地域の状況についてみていこう。第1-(2)-16図により、受理地別の地域別有効求人倍率の推移をみると、有効求人倍率が比較的低い北海道で前年差0.08ポイント増の1.04倍、九州で同0.17ポイント増の1.19倍に上昇するなど全ての地域で上昇し、1倍を超える水準となった。また、都道府県別でも、2016年6月に沖縄県の有効求人倍率が1.00倍となり、就業地別・受理地別ともに全ての都道府県で有効求人倍率が1倍を超える水準となった⁵。全ての地域・都道府県で有効求人倍率が1倍を超えたのは、統計を取り始めた1963年1月以降初めてである（付1-(2)-1図）。

第1-(2)-16図 地域ブロック別有効求人倍率の推移

○ 緩やかな景気回復をうけて、全ての地域において有効求人倍率は改善している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 各ブロックの構成は以下のとおり。

- 北海道 北海道
- 東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
- 北陸 新潟県、富山県、石川県、福井県
- 東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 近畿 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州・沖縄 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

5 就業地別の有効求人倍率については、2016年3月に沖縄県の有効求人倍率が1.00倍となり、12か月連続で全ての都道府県で1倍を超える水準となっている。

●職業間の新規求人倍率の格差が残る中、全ての職業で新規求人倍率が上昇

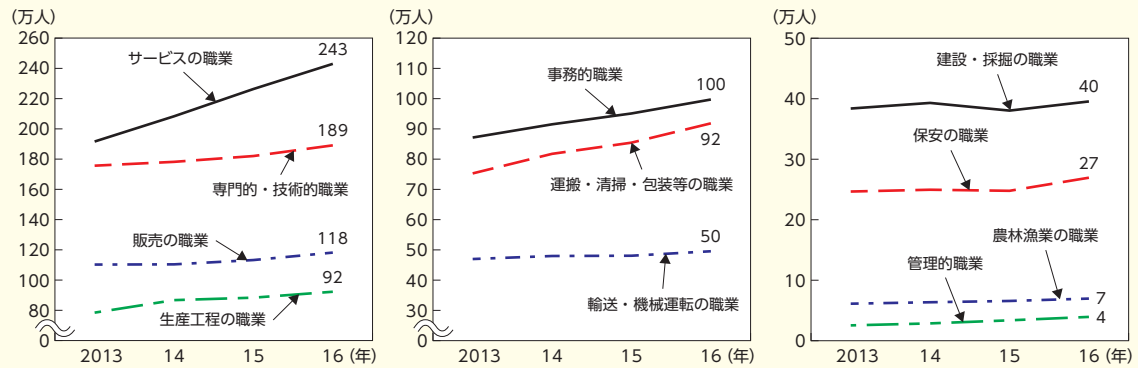
続いて、職業に着目して、求人と求職の状況をみていこう。まず、第1-(2)-17図により、職業別の新規求人数の推移をみていくと、「サービスの職業」「専門的・技術的職業」「販売の職業」などを中心に、全ての職業で新規求人数は増加している。

次に、第1-(2)-18図により、新規求人倍率を職業間で比較すると、「事務的職業」の新規求人倍率が0.67倍と求職超過の状態にある⁶一方、「サービスの職業」「販売の職業」「輸送・機械運転の職業」では同3.87倍、2.59倍、2.51倍と求人超過の状態にあり、職業による新規求人倍率の差異が大きいことが分かる。さらに、新規求人倍率が比較的高い職業で、新規求人倍率が更に大きく伸びている。なお、求人賃金をみると、新規求人倍率との関係はみられず、賃金以外の要因で新規求人倍率の格差が生じている可能性が考えられる。

そこで、第1-(2)-19図で職業別にみた新規求人数・新規求職者数の全体に占める割合をみると、「事務的職業」は新規求人数に占める割合が10.4%となっている一方で、新規求職者数に占める割合が28.3%と高く、サービスの職業は新規求人数に占める割合が25.3%となっている一方で新規求職者数に占める割合が12.0%と低くなっており、新規求人数が多い職業と新規求職者数が多い職業で乖離がみられる。また、事務的な職業は25～34歳の若年層で新規求職者の比率が高くなっている。

第1-(2)-17図 職業別にみた新規求人数の推移

○ 「サービスの職業」「専門的・技術的職業」「販売の職業」などを中心に、全ての職業で新規求人数は増加傾向で推移している。



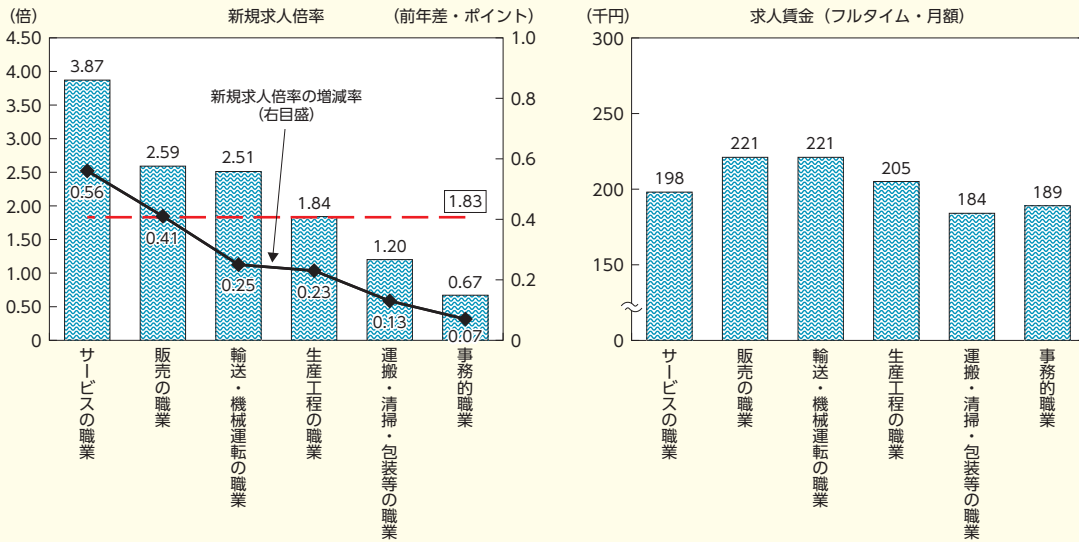
資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 厚生労働省編職業分類(2011年改定)による。

6 ここでは、求人倍率が1倍を超える状態を求職者数が求人数に満たない状態として「求人超過」といい、求人倍率が1倍を下回る状態を求職者数が求人数を上回る状態として「求職超過」という。

第1-(2)-18図 職業別に見た新規求人倍率と求人賃金

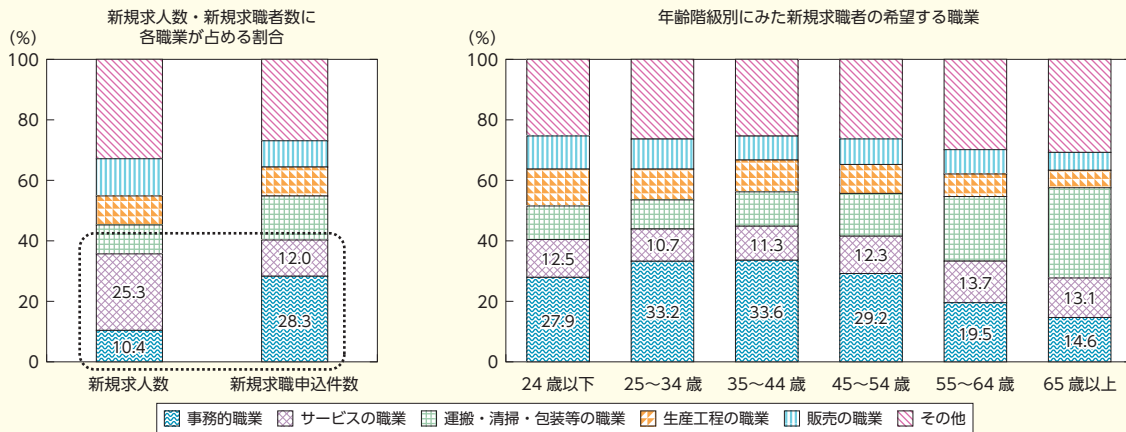
○ 職業別の新規求人倍率をみると、「サービスの職業」「販売の職業」など新規求人倍率が高い職業でさらに新規求人倍率が伸びている。求人賃金をみると、職業によって大きな差はみられない。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 厚生労働省編職業分類 (2011年改定) による。

第1-(2)-19図 職業別に見た新規求人数・新規求職者数の全体に占める割合

○ 事務的職業は、新規求人数に占める割合が10.4%となっている一方で、新規求職者数に占める割合が28.3%と高く、サービスの職業は新規求人数に占める割合が25.3%となっている一方で新規求職者数に占める割合が12.0%と低くなっている。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 厚生労働省編職業分類 (2011年改定) による。